

令和2年3月2日

川俣小学校保護者 様

川俣小学校長 本名 武

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業等について

浅春の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の学校教育に対してまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、国を挙げその拡大防止に努めているところですが、川俣町でも各対策会議を経て、昨日、各学校に対し決定した臨時休業等の対応が示されました。

つきましては、下記のとおり決定内容及び対応等についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月4日（水）～3月23日（月）
[3月24日（火）～4月5日（日）は春休み]
- 2 登校日 令和2年3月23日（月）通常登校（スクールバスが出ます）
＜内容＞1～5年：修了式（通知表等受け取って下校）
6年：卒業証書授与式 式典時間短縮・出席者限定で挙行
- 3 休業中の過ごし方
 - （1）臨時休業の趣旨から、**自宅で過ごす（不要不急の外出控える）ことを原則**とする。
※感染拡大防止のため、友人宅等に集まり遊ぶことは控えるようご指導願います。
 - （2）**各学年で示された学習課題等**を行う。（学年のまとめ・じっくりと解く時間に）
 - （3）1年～3年で、保護者が仕事を休めず預かり先もなく自宅等で1人で過ごすことができないなどやむを得ない場合は、学校預かり（8:15～15:00）申込書で申し込む。
（支援員配置の自習体制です。ただし、給食無し・スクールバス無しです。）
 - （4）**規則正しい・望ましい生活習慣を維持**する。（早寝早寝早起き朝ご飯）
※SNS、ゲーム等にのめり込まないよう各家庭での約束・指導等をお願いします。
 - （5）**火遊びや火災事故防止、不審者等による被害を防止**する。
※マッチ・ライター等の保管、ガス・ストーブの始末の確認、保護者不在時の訪問者対応についての家庭のルール確認等をお願いします。